

1 アンケート調査

- ・福祉情報の入手先は「市報」が多いが、「特に入手していない」もやや多い。
- ・買物及び通院やリハビリ以外での外出頻度については、4人に1人が「週1回以上」外出している。
- ・外出する際の移動手段は、「徒歩」が最も多く、次いで「電車」や「路線バス」など公共交通機関の利用が多い。
- ・地域の行事や活動へは「まったく参加しない」が多く、次いで「頼まれれば参加・協力する」である。
- ・近所付き合いは「顔を合わせると挨拶をしあう程度」が多い。
- ・フレイル予防について「言葉も内容も知っている」人は、高齢者一般調査で3割程度、若年者調査では2割程度である。

- ・地域包括支援センターを「知っている」人は、介護認定を受けていない高齢者一般調査や若年者調査で5割、介護認定を受けている人では7割を超える。
- ・認知症で心配なことは「家族の負担が増える」や「自宅で生活できるのか心配」が多い。
- ・人生の最期に希望する居場所は「自宅」が最も多い。
- ・地域で暮らしていくために必要だと思うことは、「家族、親族とのつながり」「近所とのつながり」「暮らしに関する困りごとの相談ができる場」が多い。

2 地域包括支援センター別ヒアリング

- 介護予防やフレイル予防について、新型コロナウイルス感染症対策の影響も踏まえ、より身近でより安全に効率よく実施する方法を検討していく必要がある。
- 認知症について、家族会や認知症カフェの充実のほか、認知症サポーターの養成も重要となっている。
- 高齢者向けの事業やサービスは多種多様あり、それぞれの内容の精査や連携を進めるとともに、一元的に分かりやすい情報提供、発信が求められる。
- 地域資源の活用をより進めていく必要がある。
- 多職種連携について、更なる連携強化が必要で、特に生活支援コーディネーターと密な連携が重要である。
- 災害時等の事業継続について検討する必要がある。

3 グループインタビュー

- 健康づくりや生きがいづくりでは、積極的な人や消極的な人というように、対象に応じた取組の工夫を図る必要がある。
- 外出支援では、移動手段だけでなく、外出する動機づけや外出先の受入れ環境の整備に関する支援も求められている。
- 認知症カフェなどの気軽に立ち寄り、相談や話し相手が見つかる居場所が認知症対策には重要である。
- ニーズが多様化する在宅生活を支えるために、介護人材の確保や育成、地域人材やICT等の活用などが求められている。
- 高齢期の多様な住まいが求められており、介護サービス等を利用しながら住み慣れた環境で安心して暮らし続けられる支援を行っていく必要がある。

4 第7期計画重点施策

- 重点的に取り組むこととされた11の事業について、一部数値目標を達成していない事業があるものの、フレイルチェックやボランティアポイント制度等のツールにより、多くの高齢者が健康づくりや地域活動の参加に取り組むことができている。また、認知症カフェやささえあいネットワークの取組により、地域で認知症の方を含む高齢者やその家族をささえる活動が着実に浸透している。
- 一方で、各種講座の参加者等を地域活動につなげることができていない、制度や活動に無関心な市民の意識啓発が必要などの課題も挙げられているほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛が高齢者に与える影響が大きく、高齢者の身体機能の低下、活動や参加の場の縮小による生活意欲の喪失が懸念されている。

5 第8期計画において記載を充実する事項（案）（国基本指針）

- （1）2025・2040年を見据えたサービス基盤、人的基盤の整備
- （2）地域共生社会の実現
- （3）介護予防・健康づくり施策の充実・推進（地域支援事業等の効果的な実施）
- （4）有料老人ホームとサービス付き高齢者住宅に係る都道府県・市町村間の情報連携の強化
- （5）認知症施策推進大綱を踏まえた認知症施策の推進
- （6）地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び業務効率化の取組の強化
- （7）災害や感染症対策に係る体制整備

6 第8期計画の施策の方向性（案）

○第7期計画での施策の取組状況等を踏まえつつ、第8期計画策定に向けて実施したアンケート調査、地域包括支援センター別ヒアリングやグループインタビューの結果、さらに国の示す基本指針等を鑑み、第8期計画で取り組むべき施策の方向性を以下のように想定する。

【第7期計画の基本理念（第8期計画の仮のビジョン）】

いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち 西東京市 ～みんなで支え合うまちづくり～



【第8期計画の施策の方向性（案）】

周知・連携

- ・情報提供体制の強化、広報の工夫
- ・相談支援体制の充実
- ・市民からの要望に沿った情報提供
- ・各種関係機関の連携手法の検証

健康づくり・介護予防

- ・介護予防、フレイル予防の推進
- ・ニーズに応じた自主的な健康維持

認知症

- ・認知症の早期発見
- ・認知症の地域住民と関係機関の連携強化
- ・認知症支援コーディネーター、認知症サポーター、認知症カフェの取組

地域づくり

- ・社会参加や学習機会の提供
- ・元気高齢者の活用
- ・生きがいづくりの場の整備
- ・市民の自主的な地域活動の支援
- ・地域活動の整理、参加できる環境づくり
- ・地域共生社会の構築
- ・地域包括支援センターの機能強化
- ・インフォーマルサービスや地域資源の活用
- ・民間活力の活用及び連携の促進

在宅療養

- ・多様な関係機関の専門職がチームで支える体制づくり
- ・在宅療養を支える人材育成
- ・ACPの推進
- ・医療を提供する医療機関等との連携強化

介護保険制度

- ・定期的かつ高頻度の見守り体制の構築、活用の促進
- ・ケアマネジャー、ケアマネジメントの質の向上
- ・介護人材の確保（外国人労働者含む）
- ・介護従事者のワーク・ライフ・バランスの推進
- ・介護ロボット・ICTの活用
- ・介護給付適正化
- ・保険料の収納率向上
- ・要介護認定の適正化

その他支援等

- ・高齢者の虐待防止、虐待防止の啓発、体制づくり
- ・家族介護者への支援
- ・高齢者の住まいと生活の一体的な支援
- ・多様化、複雑化する在宅生活の支援

計画策定に当たっての考え方

- 第8期計画については、上位計画である第2次総合計画・後期基本計画及び第4期地域福祉計画の内容と整合性を図りながら、国の基本方針や市のこれまでの取組の実績と効果を踏まえて策定する。
- 第7期計画の基本理念である「いつまでもいきいきと安心して暮らせるまち 西東京市 ～みんなで支え合うまちづくり～」を、第8期計画においても引き続き基本理念（ビジョン）として設定し、策定作業の中で必要であれば、適宜見直しをしていく。
- 高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けられるよう持続可能な事業運営を行う必要がある。市の人口推移や財政状況等を踏まえ、必要な事業の構築・再編成等を実施する。
- 新型コロナウイルス感染症に伴う対策や大規模自然災害などへの備えなど、新たな課題についても検討する。